



西澤 桂一 議員

新ごみ処理施設

Q 町は問題解決に努めよ

A 要望・意見を具体的に聞いていく

新ごみ処理施設

彦根愛知大上広域行政組合による「新ごみ処理施設」の建設候補地が町竹原地区に決まった。

事業主体は広域行政組合であるが、町においても竹原地区や周辺地域の要望・意見或いはごみの搬入のための道路整備など町行政との関連において種々の課題がある。

問 町においても建設候補地や周辺地域の要望・意見を把握して支援していく必要がある。どのように考えているか。

答 (総合政策部長) 候補地選定以降、順次説明会を開催し、施設の概要、今後のスケジュール等について説明を行った。今後も説明会を継続して行い、現在検討中の基本計画(素案)を示しながら要望・意見を具体的に聞いていく。

愛荘町の課題は何か。

答 (総合政策部長) 処理場設置に伴う住民の生活環境に対する課題解決、この施設を地域の発展につなげることが必要と考えている。

問 今後予想されていない事故とか問題が発生することが十分考えられる。地元・周辺地域の意見や苦情をスムーズに解決するための問題処理委員会の設置を広域組合に要望すべきである。

答 (総合政策部長) リバースセンターにも「環境保全対策連絡協議会」を設立している。同様の設置を要望する。

問 新ごみ処理施設は、町東部地域の振興に大きく関係してくる。

答 (町長) 焼却熱を利用して「野菜・果樹・花卉類の温室栽培」や「加熱による温泉」などが考えられる。このような取組みが地域産業の発展・観光・雇用の創出に結びつき、地域振興の起爆剤になる可能性を秘めている。是非検討すべきである。

剤になる可能性を秘めている。是非検討すべきである。

答 (町長) まだ基本計画が出来ていないため、どのような地域振興策が進められるのか、建設候補地はもとより周辺地域に潤いや活性化が得られるよう専門家の意見も聞きながら対応して行きたい。



建設候補地

公共施設等 総合管理計画

この計画は、合併により重複する施設も多く、将来的な人口の減少を見据えて公共施設の維持管理・更新、長寿命化、集約化などの考えを定めたものである。

問 最近、行政機能の向上・合理化を図ることから庁舎の一本化が必要であると聞く。秦荘庁舎がなくなれば、旧秦荘地域の活力がなくなる。

答 (町長) 庁舎問題は、単に総合管理計画で対応できる問題ではない。10年後には大規模改修の目安となる築30年以上となるが集約化の対象となるのか。

問 「当分の間」とは、合併協議会において「2町が全く1町として新しい住民感情ができて、将来的に一体感が確立されたならば、分庁方式は再度検討する必要がある」とされており、現時点においてはクリアできたとは考えていない。

答 (町長) 合併時に、「当分の間」現在の愛知川庁舎を本庁舎、旧秦荘庁舎を分庁舎として両庁舎の有効活用を図るとされている。

ているので、現在の課題に即した学習を展開できると思う。今後は「主体的に考え、議論する」道徳へと変換するために、問題解決的な学習を取り入れていきたいと考えている。

但し、多様性がある価値については議論をするが、一つしかない価値については、それを徹底して教えていきたい。評価については、他の教科の価値とは違い、記述式で行う。具体的には、児童の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます評価にしたい。

*モラル・ジレンマ学習とは、道徳的な葛藤。例えば、教材の主人公が葛藤する場面で、どうすべきかを考え、他の考えのりと討論することを通して、より高い道徳的な見方や考え方に気付かせようとするもの。

*問題解決的な学習とは、「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値に向き合い、討論や学習などで自分とは異なる意見を持つ他者と議論することを通して、より高い道徳的な意見や考え方に気付かせようとする指導方法。

新学習指導要領の導入

Q 30年度からの道徳の進め方は

A 主体的に考え、議論する道徳へ変換

新学習指導要領の導入

問 新学習指導要領では、小・中学校の「道徳」の時間」が「特別の教科「道徳」として位置付けられた。

文科省は、今回の改訂のねらいについて、「発達の段階に応じ、答えが一つではない課題を一人ひとりの児童生徒が道徳的な問題と捉え「考え」を議論する「道徳教育へと転換を図るもの」としている。

「道徳的な心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目的に、授業は原則として担任が行い、評価は数値ではなく記述式にする」としている。

しかし、教育現場からは、「道徳教育は心の教育とされているが、子ども達の多様な価値観の育成に資するものか、一方的な価値観の押し付けにならないか、心の内面を適正に評価できるのか、子どもが本心を隠し、迎合した発言にならないか」など、様々な観点から心の教育に対する戸惑いの声が聞かれる。

現在行われている小学校の「道徳」の授業の現状と課題、

そして30年度からの「特別の教科「道徳」をどの様に進めようとしているのか、所見を伺う。

答 (教育主監) 道徳教育を進めるにあたり、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めると共に、自己の生き方について考えを深め、豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成を目指してきた。

「道徳の時間」には、主に読み物資料を使い、道徳的価値に近づく、道徳的実践力を育成している。感動的な資料の発掘や、モラル・ジレンマ学習などの指導法の工夫に努めてきた。

しかし、近年さまざまな課題が生まれ、人として求められる資質も増えている。それに伴い、道徳で学ぶ内容項目も増えることを余儀なくされているのが現状である。

新たに教科書が導入されるので、年間指導計画に沿って改められたすべての内容項目を学習することになる。今回の学習指導要領の改訂で、特に「いじめ問題」への対応を考慮された内容も盛り込まれ



30年度から使用される道徳の教科書